

宇都宮短期大学の教育目的

宇都宮短期大学は、教育基本法及び学校教育法の精神に従って大学教育を施し、一般教養及び専門の知識と技能を授け、文化の創造と発展に貢献し得る有為な青年を育成することを目的とする。(学則第1条)

宇都宮短期大学の学習成果

1. 自己および他者を理解でき、自立・自律した生活の知識・技術を身につけている。
2. 豊かな人間性と感性を持ち、目指す専門分野に係わる基本的な知識・技術・方法を身につけている。
3. 専門技術を生かして地域や社会に貢献できる能力を身につけている。

音楽科の教育目的・目標

1. 広い教養を身につけ、自立・自律した生活者としての行動規範を身につける。
2. 音楽における基本的な理論と演奏技術を学ぶとともに、豊かな感性を磨く。
3. 個々の特性を活かした芸術表現と、音楽に関わる広い職種に適う知識・技術や態度を学ぶ。

音楽科のアドミッション・ポリシー

高等教育に備える基礎学力を身につけ、多様な個性、能力・特性を有し、学修意欲が旺盛で音楽を通して自己実現、自己表現、社会貢献を志すことへの明確な進路意識を持った学生を幅広く受け入れます。このため、次の点を重視します。

1. 音楽の基礎的奏法を身につけている人
2. 基本的な表現能力をもつ人
3. 音楽の幅広いジャンルの表現や活動に強い関心と意欲をもつ人

音楽科のカリキュラム・ポリシー

1. 人間と生活を理解するための教養科目
2. 音楽の理論と技術の基本を理解するための専門教育科目(必修)
3. 音楽の豊かな表現を伸長するための専門教育科目(選択)
4. 音楽の教員免許を取得するための教職に関する専門科目(選択)

音楽科の学習成果

1. 自己および他者を理解でき、自立・自律した生活の知識・技術を身につけている。
2. 基礎的な理論と表現力により、感情豊かな演奏ができる。
3. 演奏技術を修得する教育課程により、公開の場で演奏する基礎を身につけている。

音楽科のディプロマ・ポリシー(学位授与方針)

1. 自己および他者を理解し、自立・自律した生活者となることができる。
2. 音楽の意義を理解し、専門的な知識・技術や態度を身につけている。
3. 音楽に情熱を注ぎ、自主の気風を高め、個性を生かした芸術表現を実践する基礎ができている。